

感染拡大防止支援金について

新型コロナウイルス感染症により、今治市内でも大きな影響を受けている中、感染拡大の防止を図りながら運行を継続するバス・タクシー事業者の皆様に対し、感染拡大防止に要する費用を支援します。

<対象となる費用>

令和2年1月1日から令和3年2月28日の間において、以下の取組みに要した費用

- ・ 間仕切りによる飛沫防止
- ・ 消毒剤・除菌剤の設置
- ・ 乗務員のマスク着用
- ・ キャッシュレス化の推進（※導入費用のみ）
- ・ その他感染予防対策ガイドラインに沿った取組み

ただし、**愛媛県が実施する感染拡大防止補助金など、他の補助制度による支援の対象となった費用については、対象外とします。**

<支援金額>

上記取組に要した費用の **10/10（消費税を除く）**

※ただし、以下の金額を上限とする。

バス：高速を除く定期乗合バス車両台数×20,000円

タクシー：車両台数×10,000円

<申請に必要な書類>

- ① 支援金交付申請書
- ② 支援金交付請求書
- ③ 誓約書
- ④ 内訳書
- ⑤ 領収書等の写し（レシートの場合は原本証明が必要）及び対策を実施したことが確認できる写真
- ⑥ 該当するタクシー車両の車検証写し（事業継続支援金の申請時に添付した車検証は省略可能です。）

<申請期限>

令和3年2月28日

ただし、支援金額の範囲内において、期限まで何度でも申請することができます。

<提出先>

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1

今治市企画財政部企画課